

平成23年第2回（6月） 美祢市議会定例会

6月10日～6月28日

第2回美祢市議会定例会は6月10日（金）開会し、平成22年度美祢市一般会計予算の繰越しほか2件の報告をはじめ、平成22年度美祢市土地開発公社ほか2件の事業報告、更に平成23年度美祢市一般会計補正予算ほか議案5件等、合わせて報告6件、議案6件が上程されました。

その後、6議案については所管の建設観光委員会（6月17日）、教育民生委員会（6月20日）、総務企業委員会（6月21日）に付託され、集中審議が行われました。

市議会定例会の最終日において、賛成討論などが行われた結果、それぞれの議案は原案の通り可決し、6月28日に閉会しました。



審議された議案等

5月市議会臨時会（5月24日）

- | | |
|----------------------------------|----|
| ○ 専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正について） | 承認 |
| ○ 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第3号） | 可決 |
| ○ 平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| ○ 平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| ○ 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号） | 可決 |

6月市議会定例会（6月10日～6月28日）

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ○ 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第5号） | 可決 |
| ○ 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 可決 |
| ○ 美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 可決 |
| ○ 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について | 可決 |
| ○ 美祢市税条例の一部改正について | 可決 |
| ○ 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 可決 |

美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

山口ケーブルビジョン（株）への加入促進による市全域の情報一元化を図ることを目的として、減額措置期間を平成23年8月31日までの2ヶ月延長し、加入促進期間の加入分担金をこれまで同様、5万円を2万7,300円に減額する改正です。

美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

監査委員のうち識見を有する者のうちから選任される委員、いわゆる代表監査委員の報酬を執務実態に即した額に改めるもので、平成21年度から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が本格施行されたことに伴い、執務時間が以前に比べ2倍を超えるようになったため、報酬月額を現行の7万9,000円から15万円にする改正です。

美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

秋吉児童クラブを高齢者コミュニティセンターから、秋吉デイサービスセンター跡へ移転することに伴い、その位置を変更する改正です。

条例の 一部改正

美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

今後の情報施策の指針を定めた、「美祢市地域情報化計画」に示していますが、平成25年3月末までに秋芳有線の電話とインターネットサービスを終了する予定です。その間、両者のサービスを利用される加入者への負担軽減を図るため、秋芳有線の利用料金を月額1,500円から月額1,000円に減額する改正です。

美祢市税条例の一部改正について

市民税の所得割の納税義務者のうち、住宅ローン控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により滅失等をし、居住の用に供する事ができなくなった場合においても、控除対象期間の残り期間について、引き続き控除適用を受けられるようにする改正です。